

令和3年度

貯水槽清掃作業従事者研修開催のご案内

一般社団法人静岡県ビルメンテナンス協会
(厚生労働大臣登録研修実施団体)

1. 趣 旨

この研修会は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下 建築物衛生法)」における建築物飲料水貯水槽清掃業(5号登録)の登録要件として定められた「貯水槽清掃作業従事者研修」で、建築物衛生法施行規則第28条の2の規定に基づき、研修の実施団体として厚生労働大臣の登録を受けた一般社団法人静岡県ビルメンテナンス協会が開催するものです。

2. 開催日時：令和3年9月15日(水) 9時30分～17時30分

3. 開催場所：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」2階大会議室
(静岡市駿河区馬淵1-17-1)

4. 研修内容：
(予定)

研修科目名	研修時間
1. 建築物衛生法を中心とした関係法令	60分
2. 水と健康 貯水槽の消毒方法	60分
3. 給水設備と機器	120分
4. 貯水槽の清掃方法	120分
5. 作業の安全と衛生 貯水槽の塗装方法	60分

5. 定 員：65名

6. 受講料：9,220円(消費税込)

7. テキスト代：1,782円(消費税込)【改訂 貯水槽清掃作業従事者研修用テキスト】
(平成30年6月改定の第2版第1刷を使用しますので、古いテキストをお持ちの方は購入をお願いします。)

8. 昼食代：1,000円(消費税込)

※テキスト、昼食を予約する方は、受講料と一緒に振り込んで下さい。

9. 受講資格：建築物衛生法第12条の2第1項第5号を受けている事業所及び受けようとする事業所の従事者

10. 申込方法：別紙の受講申請書に必要事項をご記入の上、受講料等の振込金受領書を添付して下記の申込先へFAXにてお申し込み下さい。なお、お振り込み手数料はご負担下さい。また、原則としてお振り込みいただいた受講料は返還いたしません。

※複数名でのお申し込みの場合は、受講料は一括してお振り込み下さい。

<振込先>

振込銀行：静岡銀行伝馬町支店
口座番号：普通預金 0142546
名 義：一般社団法人静岡県ビルメンテナンス協会
会 長 斯波(しば) 幹和(もとまさ)

<申込先> 一般社団法人静岡県ビルメンテナンス協会

〒420-0036 静岡市葵区駿河町4-14

TEL:054-205-8880 FAX:054-205-8887

11. 締 切：令和3年8月30日(月)

※定員の関係により受講をお断りする場合がございます。その場合は、お振り込みいただいた受講料等を返金いたします。

12. 受講票：後日、受講者あてに受講票・会場案内図を送付いたします。

13. 修了証書：研修終了後に、本研修課程を修了した方に修了証書を交付いたします。